

呂弟水齒別命、又云、穴穗天皇爲伊呂弟大長谷王子、皆以兄對同母弟也、又云、和知都美命有二女、兄名蠅、伊呂泥弟名蠅、伊呂杼、以姊對同母妹也、若男子謂同母女子爲以呂毛引見、上條泛訓妹爲以呂止、非是、又用明紀云、皇弟皇子者、謂穴穗部皇子、卽天皇庶弟、而訓皇弟爲須女、伊呂止亦誤。

〔伊呂波字類抄〕伊呂妹、妹和名以毛宇止、爾雅云、女子後生爲妹、音味。

〔倭訓栞〕伊呂妹、妹をいふ、いは發語、もはむかふ義也、といへり、萬葉集に、麗をもよめり、凡そ

夫より婦をよび、兄姉より妹人をいふはもとよりにて、弟より姉を指ても、他人どもも女を玄か呼び、女どもも互に指ていふなり、

〔古事記〕國稚如浮脂而久羅下那洲多陀用幣琉之時、略註、如葦牙因萌騰之物而成神名、○中、次成

神名宇比地邇、神、次妹須比智邇、去神、

〔古事記傳〕妹は伊毛と訓べし、妹和名抄に伊毛宇止とあるは、伊毛とは、古夫婦にまれ、兄弟にま

れ、他人どもにまれ、男と女と雙ぶとき、其女を指て云稱なり、故に記中の例、兄弟を擧るに、兄

比賣、姉と妹となれば、弟某と云て、妹とは、阿遲、高日子根神、次妹高比賣命、然れば、姉と女

との間にては、伊毛と云こと、は、上古には無かりしなり、又書紀仁賢卷に、古者不言兄弟長幼、女

以男稱兄、男以女稱妹とある如く、男よりは姉を、妹と云しなり、さて、夫婦の間にて妻を妹

と云ることは、世人もよく知れることなり、然るに書紀に、雄略天皇の皇后を指して、吾妹と詔

へるを註して、稱妻爲妹、蓋古之俗乎とあるは、いかんぞや、此は、今京の皇后にたりて、までも、常に云

か、さむとて、奈良のころは、さらなるを、如此よ、しげに、蓋古俗乎など、は、強て萬を漢籍に

甚多し、但し十二卷に、妹といふは、なめし、か、し、が、に、が、け、ま、く、欲、然、る、を、や、後、に、は、

女どちの間にて、稱こと、なれり、き、黄、刀、自、が、歌、又、紀、女、郎、が、友、に、贈、歌、又、十、九、に、家、持、の、妹、の

其妻の許に、贈歌、其答、さて、妹字を、し、も、書、は、此、稱、に、正、し、く、當、れる、字、の、な、き、故、に、姑、く、兄、弟、の、間

の、伊、毛、に、就、て、當、たる、もの、な、り、ゆ、め、此、字、に、泥、み、て、言、の、本、義、を、勿、誤、り、そ、す、ら、字、を、後、生、人、は、ひ、た

る、故、に、伊、毛、と、云、は、本、兄、弟、の、妹、よ、り、出、た、る、が、轉、て、妻、を、も、然、云、ぞ、と、心、得、誤、る、め、り、